

薬 劑 部 からの お知らせ 2020 No.2



薬劑部 2020年1月10日 発行

院内フォーミュラリーのシステム運用が開始します！

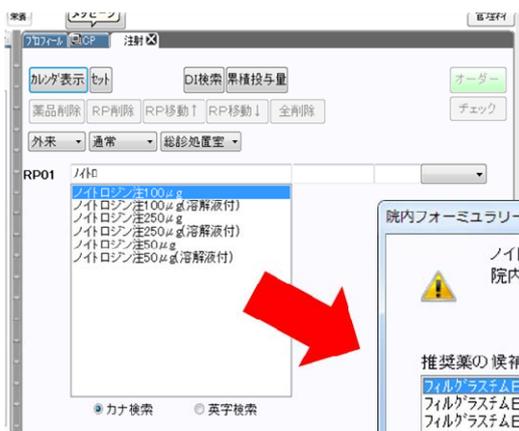
院内フォーミュラリーは、本院での患者に対する有効で経済的な医薬品使用指針として薬事委員会および科長会議で承認された運用規定です。

2020年1月15日(水)より、フォーミュラリー薬品選択支援機能の運用が開始されますので、ご利用ください。

フォーミュラリーとは？

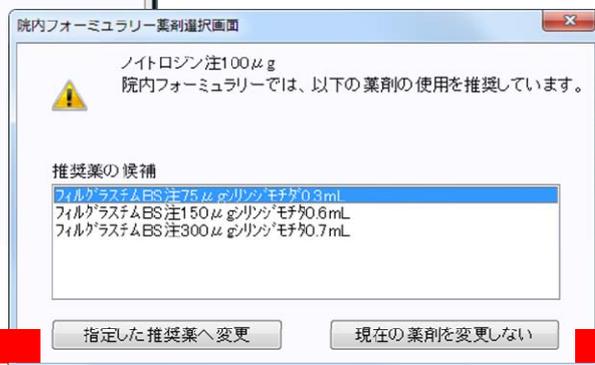
一般的に、「医療機関等において医学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針」を意味する。

フォーミュラリー薬品選択支援機能の概要



指定領域の薬剤処方時に、推奨以外の薬剤を選択すると、「院内フォーミュラリー薬剤選択画面」が展開され、推奨薬の候補を表示します ※

※薬剤の領域によっては、診療科ごとに機能の解除を行う場合があります



指示に従って推奨薬へ変更するか、変更せずに処方を継続するか、判断してください



★院内処方・新規処方の場合にのみ表示されます（DO処方では表示されません）

フォーミュラリーの運用規定に関しては、オンラインマニュアルのトップページの、「医薬品関連」の項にある「フォーミュラリー運用規定」を参照ください

不明な点につきましては、薬劑部・医薬品情報管理室（内線 7083）までご連絡下さい。（文責：山内）